公益社団法人佐久シルバー人材センター　　令和６年９月１３日

事務局ニュース No.62

佐久市取出町「公社ビル」内　TEL６２－１７８６

会員研修旅行のお知らせ

秋の福島母畑温泉八幡屋　寛ぎの一泊旅行

１１月１７日(日)～１８日(月)　**定員１００名**

詳細は別紙の旅行募集チラシをご覧ください。
５年ぶりの一泊開催です。皆様の参加をお待ちしています！

フリーランス新法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）が１１月１日に施行されます　～Smile to Smileの登録を～

上記法律の施行に伴い、会員の従事する仕事が決定した際には、その受託する仕事の内容等についてセンターは明示する義務が生じます。これについて当センターでは、以前より登録をお願いしている「Smile to Smile」の会員個別マイページに、会員毎に決められた就業条件を明示することで対応します。

つきましては、別紙のとおり登録手続きの用紙をお送りいたしますので、登録がお済みでない方はご登録くださるよう、よろしくお願いします。

※「登録しないと仕事の紹介が無くなる」ということはありません。紹介はこれまでと変わらず行ないますし、班長を中心とした職域班による就業も現行のとおりです。『会員の権利を守る』『仕事の内容が明確になる』意味合いからの義務化となりますので、ご理解下さい。

登録方法が不明な方は、事務局にて対応しますのでお気軽にお越しください。

毎年好評！
会員手帳を斡旋販売します

販売価格：**１冊　３００円**
申　　込：本所または支所まで、代金を添えてお申込みください。
申込期限：令和６年１０月３１日(木)まで
※注文後、手帳が届き次第配付します。

☆会員手帳のおもな特徴☆

- 文字が大きく見やすい
- 月別カレンダーにメモ欄と備忘欄があり見やすく使いやすい。
- 便利なポケット付きでカードサイズの会員証などがはさみ込める。

昨年に引き続き事故多発中
休憩を取りつつ安全第一に

今年も既に草刈機による飛び石・切断等の事故が、10件以上発生しています。熱中症には十分お気をつけいただき、就業前の現場確認等注意力を維持する中での就業をお願いします。

令和6年度佐久シルバー人材センター安全標語
慌てずに　安全優先　ひと呼吸